

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」  
成果報告書

団体名（受託自治体名）	福井県教育委員会
-------------	----------

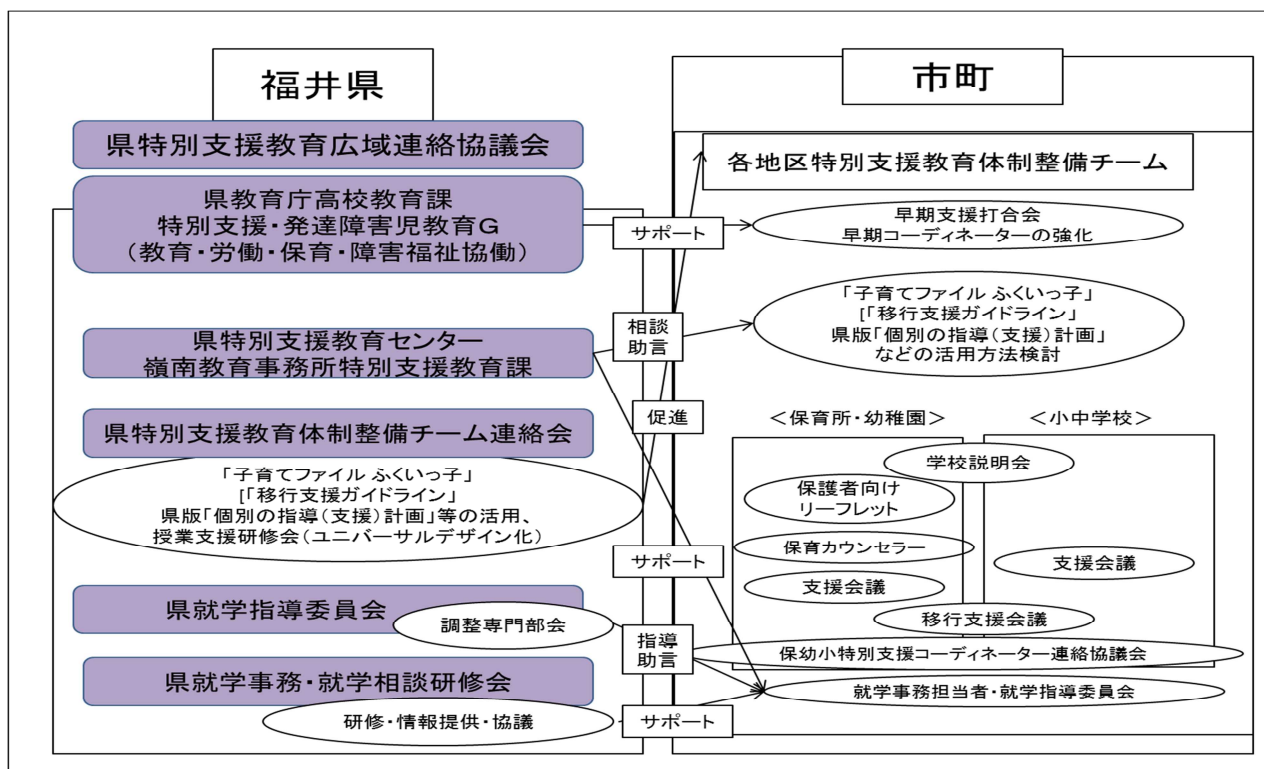
I 概要

1 事業の概要

発達障害など特別な支援の必要な幼児児童生徒及びその保護者に対し、早期から支援を行い継続することに重点を置いて、市町教育委員会と連携し以下のことについて支援を行った。

- (1) 発達障害など特別な支援の必要な幼児児童生徒への早期からの途切れない支援体制づくり  
県下を 6 地区に分け、地区ごとに特別支援教育体制整備チーム（専門家チーム）を設置し「子育てファイルふくいっ子」「移行支援ガイドライン」「特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援事例集」などの県で作成した支援ツールの活用促進の研修会を行った。個別の教育支援計画や個別の指導計画が活用しやすくするために簡易版の検討を行った。また、幼稚園、小中学校の通常の学級において、発達障害児等の特別な支援が必要な幼児児童生徒たちに適切な指導支援を行うために、どの子にもわかる授業づくりについてユニバーサルデザインの視点を取り入れた研修や授業研究会を行った。
- (2) 各市町の就学システムの向上に向けたサポート  
就学事務及び特別支援教育担当者連絡協議会を年 3 回開催した。また幼児児童生徒家庭課と連携し、早期支援コーディネーターとして役割を担う保育カウンセラーの研修を行った。
- (3) 保護者への理解推進  
5 歳児の保護者に向け、小学校での支援体制などを紹介したリーフレットの見直しを行い、改訂版を作成、配付した。学校説明会を保護者向けに県内 2 会場で開催した。

<事業の概念図>



## 2 事業の成果

- (1) 発達障害など特別な支援の必要な幼児児童生徒への早期からの途切れない支援体制づくり  
県下を6地区に分け、特別支援教育体制整備チーム（専門家チーム会）を設置し、地区ごとに各幼稚園、小・中学校の支援体制の情報交換を行い、学識経験者からの助言が得られた。特に、市や県の個別の教育支援計画等の作成については特別支援教育コーディネーター連絡協議会で研修を行い、活用促進を図った。また、各地区でユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研修会を行った。県主催の県外講師による研修会では、約340名の参加があり発達障害児等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒たちの指導支援についての研修を行った。教科の指導主事と連携し、授業参観、授業研究会を行い、具体的な支援内容について協議した。また、県が作成している「子育てファイルふくいっ子」等の支援ツールについて、障害福祉課と協働で保育所、幼稚園、小学校の教職員を対象にアセスメントや実践例を紹介するなど、研修を行った。
- (2) 各市町の就学システムの向上のためのサポート  
就学事務及び特別支援教育担当者連絡協議会を年3回開催し、「特別支援教育に係る就学の手引き」をもとに就学事務や就学相談に係る事柄や、特別支援教育を必要とする幼児児童生徒の適正で円滑な就学相談の在り方について正しい理解と認識を深めるための研修を行った。子ども家庭課が保育所等に配置している保育カウンセラーの研修に協力して、早期支援の役割や市町の支援体制及び小学校の支援体制などについて共通理解を図った。
- (3) 保護者への理解推進  
特別支援学校や特別支援学級について、県内2会場で保護者向けの説明会を行った(4、5月)。また、11月に小学校の支援体制について、保護者の理解を促すためのリーフレットを保育所、幼稚園を通して5歳児の保護者全員に配付した。そのほか、特別支援教育センター、嶺南教育事務所において子育て相談会を実施した。

## 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ・支援体制については、各地区で特別支援教育コーディネーター連絡協議会が年2～5回開催されている。しかし、特別支援教育コーディネーターの入れ替わりがあっても、学校の支援体制の維持や校内委員会の充実などを図るためには、研修や情報交換等が必要となる。今後も各地区の専門家チーム会を中心とした支援体制の構築が必要である。
- ・支援ツールの活用については、今年度も多くの保育士が研修を受け、「子育てファイルふくいっ子」の活用が進んでいる。基礎調査票の記入による特性理解から、個別の教育支援計画等の作成の研修を各地区で行っているが、具体的な目標や手だてに関しては行政によるバックアップが必要である。
- ・個別の教育支援計画等の作成については、作成を進めるために簡易版を作成し、障害のある児童生徒全員の作成を目指す。発達障害等の診断のある幼児児童生徒については、市町就学支援委員会の流れの中で作成に関する仕組みを作っていく。特別支援教育コーディネーターの連絡協議会等でも個別の教育支援計画等の作成、活用について周知と研修を行っていく。

- ・保育所、幼稚園、小・中学校とも支援が必要な幼児児童生徒たちに対する意識は高くなっているが、支援の方法や内容など外部機関に頼ることが多いと感じられる。保育所、幼稚園、小・中学校で、校内支援委員会のさらなる充実を図るとともに、個別の教育支援計画等の作成、活用の研修や指導・支援事例集を活用した事例検討などで、園内・校内での支援の実施をより一層推進していく必要があると感じている。そのために特別支援学校のセンター的機能や外部機関とのかかわりを見直し、主たる支援者である園や学校、保護者との連携の在り方を検討していく。
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりは、環境整備や視覚的な支援等わかりやすい教材の工夫から取りかかる学校が多い。2年間の取組から、特別支援教育の視点からの授業づくりとしてガイドブックにまとめた。28年度はこのガイドブックを活用し、さらに支援の必要な幼児児童生徒が授業に参加できる環境整備や、教科の目標を達成し、内容の理解や思考することができるための手だてや支援を工夫できるよう、義務教育課や市町教育委員会と連携していく。
- ・保護者の理解を得るために啓発のためのリーフレット等は27年度、よりわかりやすく、見やすい内容という視点から見直しを行い、改訂版を作成、配付した。27年度は就学時健康診断等で活用するように11月に配布した。今後も内容や配布時期などを検討し、保護者への理解啓発を図っていく。

<福井県作成の支援ツール>



「授業のユニバーサルデザイン化」

- ・発達障害児等の指導支援の参考となるガイドブック



「一人ひとりの笑顔のために」

- ・保護者への理解啓発のためのリーフレット